

# 周防大島町で農業を始めませんか？ 令和4年度受講生募集！

周防大島担い手支援センターでは、将来周防大島町で農業を営むこと、援農作業を希望する方を対象として、みかん栽培や、野菜等の栽培基礎などを学ぶ塾を開講しています。

■対象者（次のいずれかに該当する方）  
・将来周防大島町で農業を営むことを希望する方  
・援農作業を希望する方

■応募期限  
4月15日（金）（※先着順）

■申し込み・問い合わせ  
周防大島担い手支援センター

☎0820（79）1007



▲みかんいきいき営農塾（みかん植え付け講座）

## 周防大島みかんいきいき営農塾

■募集人数 38人

■参加費 8000円

■受講期間

・5月～令和5年4月

・毎月1回、第1火曜日予定

■会場 大島かんきつ振興センター他

■研修内容

みかん栽培、農薬の使い方、生産から流通の仕組み等

## JA生き活き帰農塾

■募集人数 20人

■参加費 8000円

■受講期間

・5月～令和5年4月

・毎月1回、第3水曜日予定（6、7、9、11月は月2回予定）

■会場 JA山口県久賀支所他

■研修内容

農業初心者向けに野菜等幅広い作物の栽培基礎、農薬散布方法、農機具の扱い方等

# 水道メーターの定期交換を実施します

水道メーターは、計量法によって使用有効期間が8年と定められています。町では、有効期間を迎える水道メーター等の定期交換を無料で行います。（全てのメーターを交換する訳ではありません）

交換作業中は断水することがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

■交換作業実施業者

町が委託した「町指定給水装置工事事業者」

■交換作業実施期間

4月1日（金）～8月31日（水）

## △ご注意ください

※定期交換により代金を請求することとは絶対ありません。

※委託業者は、町が発行した「証明書」を携帯しています。

■メーター交換時のお願い

(1)水道メーター交換のため、敷地内に入らせていただきます。

(2)ご不在でも、屋外にある水道メーターを交換させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

(3)犬は、出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。

(4)メーターボックスの上や周りには物を置かないでください。

(5)メーターボックスの中に水や泥が入らないようにしておいてください。

(6)水道メーター交換作業は、細心の注意を払って行いますが、まれに空気が入ることや濁り水が発生する場合があります。交換作業後は、水を使用する前に浄水器や混合水栓などが付いていない蛇口を開けて、水道管内の空気や水を少し流してからご使用ください。

■メーター検針についてのおお願い

東和・橘地区は奇数月、久賀・大島地区は偶数月の月上旬に、検針員によるメーター検針を行っています。円滑な検針作業を行うため、前記(3)～(5)にご配慮をお願いします。

■問い合わせ

水道課管理班

☎0820（79）1011

